

令和4・5年度 第1回社会教育委員会議高津市民館専門部会 摘録

日 時：令和4年6月23日（水）13：30～15：30

会 場：高津市民館 12階 大会議室

出席者：渡部委員、田村委員、角田委員、松崎委員

志水委員、仙北谷委員、迎委員、佐藤委員

市民館事務局：坂尾館長、鈴木分館長、下間係長（司会）、細谷係長、白井職員（記録）

教育委員会生涯学習推進課：野崎課長補佐、紺野係長

傍聴者：なし

## 1 開会

- ・開催要件が満たされたことを報告

- ・資料確認

令和4・5年度 社会教育委員会議高津市民館専門部会 名簿

川崎市社会教育委員会議規則（資料1）

市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）（資料2-1、2-2）

令和3年度 工事執行実績（資料3）

令和4年度生涯学習支援課（高津市民館・橘分館）事業一覧（資料4）

川崎市社会教育委員会議専門部会委員について（資料5-1）

社会教育委員会議高津市民館専門部会の調査審議事項について（資料5-2）

高津市民館だより第276号、第277号

プラザ橘だよりNo. 136、No. 137

令和3年度 教育文化会館・市民館活動報告書

事業チラシ

たかつにほんごきょうしつ ひる

高津日本語教室（夜）案内

障がい者社会参加学習活動「ふれんど高津」

基本を知って抱え込まない！介護講座

子育てフリースペース キューピーランド

たかつあおむしの会がおくる 小さな絵本の読み聞かせ会 ぼかぼかおはなし会

健康と音楽に親しむ～こころとからだをつなぐ～

振袖着付け体験

夏休みに浴衣を着よう！！ひとりでできる！夏休み浴衣教室

市民講師、始めてみませんか？

外国人市民の子どもと保護者の子育て広場

第44回 高津市民館サークル祭

～はじめての子育ても仲間がいれば心強い～0歳からの子育て

子育て広場（3月11日開催分、5月13日開催分）

絵本パーク

おはよう！歌の広場

## 2 委嘱状交付

- ・各委員に坂尾館長から交付

## 3 館長挨拶

坂尾館長「館長の坂尾と申します。本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

只今、委嘱状をお渡しさせていただきましたが、委員の任期が2年となります。中には、途中で交代になられる方もいらっしゃるかと思いますが、よろしく願いいたします。

社会教育委員会議高津市民館専門部会は社会教育法に定められたものになっており、館における各種事業の企画実施において、調査・審議することが目的とされております。

川崎市で、市民館・図書館の管理・運営の考え方を策定いたしまして、現在、パブリックコメントでご意見を公募しているところです。後程、担当課の方から説明をさせていただきますが、どうすれば学びを社会のいたるところで多く展開し、豊かな地域づくりを支援することが出来るか、そのことを効果的・効率的に進めるためにどうすればよいかというところを検討していくことになっております。

そういう形で体制に変化があるかもしれないという中で、高津市民館で社会教育をどのようにやっていくべきなのかというところをそれぞれの立場からご意見いただければと思っております。」

## 4 委員及び職員紹介

各委員の自己紹介後、市民館事務局、生涯学習推進課と続いて職員紹介を行った

## 5 正副部会長の選出

(資料1)

立候補者及び推薦の有無を確認した後、事務局案により部会長・迎委員、副部会長・角田委員に決定

## 6 正副部会長挨拶

迎委員「よろしく申し上げます。」

角田委員「部会長と協力して、無事に進行するように努めてまいります。よろしく願いいたします。」

## 7 報告事項 ここから司会進行が下間係長から迎委員に代わった

- ・「市民館・図書館の管理・運営の考え方」について (資料2-1、2-2)  
資料2-1に基づき、生涯学習推進課より説明

## 質疑応答

迎委員「市民館を民間事業者が運営していくということか。」

- 推進課「生涯学習支援課という課は残し、市民館の運営については指定管理者制度が導入される。」
- 迎委員「他の自治体で前例はあるか。」
- 推進課「資料2—1の4ページ、管理・運営の手法の他都市の状況のとおり。政令指定都市では、公民館は13市のうち5市が導入済み。生涯学習支援センターについては、14市のうち8市が導入している。」
- 田村委員「指定管理者制度の問題点について検討しなかったのか。」
- 推進課「一般的に言われていることとして、指定管理の契約が5年になるためノウハウが蓄積されていかない、低賃金になる恐れがあるということがある。」
- 田村委員「市民ミュージアムが指定管理者制度で（災害で）大変な被害にあっているが、そのあたりの総括はされているか。」
- 推進課「防災についても、指定管理者制度を導入する際に防災に関する契約、条項を結ぶことになっている。川崎市の指定管理で言うとスポーツ施設、青少年教育施設（青少年の家、黒川野外活動センター、八ヶ岳少年自然の家、子ども夢パーク）も指定管理者制度を導入している。」
- 迎委員「すくらむ21も。」
- 田村委員「てくのかわさきも。てくのかわさきはうまくいっていると思う。」
- 迎委員「文科省系列である生涯学習関係の中身はどうなるか。」
- 推進課「社会教育振興事業については、7ページの図のとおり。現状、生涯学習支援課が市民館の中に入っている（図の左）が、指定管理を導入すると、生涯学習支援部門を各区に設置し、その生涯学習支援部門が市民館のモニタリングするとともに、社会教育振興事業を地域へとアウトリーチしていく。」
- 迎委員「職員が蓄積してきたものがうまく繋がっていくかは疑問が残る。」
- 推進課「職員を生涯学習支援部門に配置し、指定管理者と連携しながら事業を進めていく。」
- 迎委員「生涯学習支援部門の職員は、市民館の職員と関係しているのか。」
- 推進課「基本的には同じと考えている。」
- 田村委員「全国的に見ても指定管理を導入した公共施設は評判が良くない。特に図書館。」
- 推進課「ツタヤの話だと思うが、選書がよくなかった等の情報は聞いている。しかし、これに関してはツタヤも導入当時のことで反省のコメントを出している。」
- 田村委員「繰り返しになるが、市民ミュージアムの失敗で損害が出ている。文化行政についての知識もなく、他にも館長を辞職させたりといろいろな問題がある。市民ミュージアムの問題にするのではなく、指定管理にするとどういった問題が発生するか検討した方がよい。もうひとつは、他の政令指定都市で指定管理者制度にしたことによる

評判を調べた方がよい。

最後に、川崎市は市民館や図書館の数が少ない。例えば、高津区だと20数万人の人口に対して、高津図書館とプラザ橘の2館しかない。同じような人口規模の調布では5館ほどある。そのような状況の中、指定管理とするともっと問題が深刻になる気がする。

市民ミュージアムの反省と政令指定都市で指定管理者制度を導入した時の市民からの意見を調査した方がよい。指定管理ありきで進めると暴走する。」

推進課「神奈川県のリウスという施設が好評を得ている。一方で、指定管理導入後、直営に戻したという図書館があることも把握している。そのような反省等をふまえて指定管理を進めていきたい。」

田村委員「数年前に岐阜市の音楽ホールで半年間も清掃を行わないということがあり、使うのなら市民が清掃しろという横暴な運営になっていった。民間企業は利益を考えると、公共施設を民間企業だけにまかせてはいけない。」

推進課「区の生涯学習支援部門が市民館運営をモニタリングしていく。」

佐藤委員「政令指定都市で指定管理より業務委託を選択している市の方が多い。これはなにか理由があるのか。」

推進課「高津市民館でも舞台を業務委託しているように、部分的に業務委託している状況を図示している。」

佐藤委員「指定管理になると企業の利益の面から考えると、使用料を高くするかコストカットするかでサービスのクオリティを下がるのではないかと。下がったクオリティを市が穴埋めするようなことがあると今より多くコストがかかるのでは。」

推進課「施設使用料については条例で上限を定める。」

佐藤委員「指定管理を受けた企業は利益を上げられないということか。」

推進課「施設使用料では上げられない。」

佐藤委員「それでは指定管理を受けるメリットがないのでは。」

推進課「施設使用料は条例で定めるが、指定管理者が事業を催す場合に生じる収入は事業者の収入になる。」

志水委員「潤うほどの利益は出ないであろうと予想されるので、委託される企業が志をもっていないといけないのだと思う。簡単に民間にまかせるという話ではない。」

田村委員「かつて市民館の職員がホールの音響や照明などの担当となっていた。市民からの相談にのり、一緒になって催しを作り上げる熱意を持っていたが、業務委託になるとそうはならない。無駄なことはやらない。ここまではやるけど、ここからは自分達でやってくださいと不親切な市民館になってしまう。

他の例を見て比較的楽観的に良い方向に考えているとよくない。指定管理にした後、直営に戻しているところもあるというのは、それだけ

批判が強いということ。問題を検討して提起した方が良い。このまま市民コメントを募集したら市民館への批判が増える。」

推進課「今のところ市民館へのコメントはほぼなく、図書館に殺到している。ツタヤのこともあり、選書・除籍、雇用・司書の継続性、賃金などの意見をいただいている。」

迎委員「各地域の文化財と深い関わりがある。例えば、プラザ橘では10代の若い子たちの情緒を育てようと音楽や探検等と工夫した経過がある。それぞれの地域に文化財的な人、事業、施設があると思う。それらが関連して指定管理者に伝わるか心配。貸館業務と違い、職員が情熱を持って地域の掘り起こしをしているものが消えないと良いと思う。」

推進課「3月31日まで直営で、4月1日からは指定管理という考えはない。3ヶ月から半年は職員と指定管理者と一緒に業務を行い、これまでの継続性を引き継いでいきたい。」

角田委員「指定管理者の評価やモニタリングをどの程度やるか体制が重要。選定含めそのあたりはどうするか。」

推進課「選定は外部有識者から選出。モニタリングは年1回実施。」

渡部委員「私はバスケットボール協会のこともしていて、以前、スポーツ施設に関しての指定管理の話があった時、協会の仲間でいろいろ話し合ったことを思い出した。先程、課題に上がった5年程度で入札となると、良くやってくれていた企業が入札でとれなかったり、引継ぎの面など弊害を感じてきているので、市民館・図書館に置き換えた時に心配。指定管理者になってしっかりやっている人達もいるので、選定基準や運営等の評価をしっかりやっていかないと残念な結果をまねくという不安はある。」

以上。生涯学習推進課の職員は退席。

## 8 議事事項

(1) 令和3年度高津市民館・橘分館工事執行実績について (資料3)

資料3に基づき、事務局・下間係長より説明  
質疑応答なし

(2) 令和4年度高津市民館・橘分館事業計画について (資料4、活動報告書、チラシ)

資料4に基づき、事務局・細谷係長より説明

質疑応答

迎委員「年代ごとの事業を地域にご提案していて流石だと思う。指定管理ではこうはかないと思う。こういう精神を大切にしてほしい。テレビを見ていると、“大激変の時代”と言われ、定年が75歳まで伸びるのではないかとされている。すると60歳になるくらいから

これまで勤めてきた仕事をリタイヤして、別の仕事に就く人が出て、若い人を育てられない社会になっていく。教養を学ぶだけではなく、40・50代のあたりから別の学習機会を得られるリカレント教育のような講座があると良いと思う。次の自分のステップに進むために、入口だけでも学びの機会があると救われる人がいると思う。」

細谷係長「資料は高津市民館・橘分館が実施する事業だけを示しているが、社会教育振興事業の中にリカレント教育の枠もある。今年度は高津区内で特に課題と思われるものを優先したため、今後、検討していく。」

迎 委 員「市民講師活用は良い。いろいろな組織を経験して、知識を持っている市民がいると思う。市民が自由に出入りでき、情報を提供できるのはとても良い。」

細谷係長「1日で募集定員に達した。市民に大変喜ばれ、受講者はとても熱心に取り組んでいる。受講者同士が否定せず、認め合って、協力しながらやっており、良い影響を出し合っていると報告を受けている。」

角田委員「どういった分野が取り上げられているか。」

細谷係長「高津区の地理や戦争、パッチワーク、人に伝える手法などと様々。驚いたのは、40代・子育て中の男性が仕事の延長線で興味を持った農業のレクチャーをしたこと。それ以外にも、たくさんの引き出しを持っていて、他の受講者の内容を見てから考えるという人もいる。」

迎 委 員「引きこもりが多くなっている。40代・50代の男性にも多く、介護される側が介護する側になっている家庭も中にはある。そういう人が集まり、語り合える場を持てる機会がほしい。呼びかけが難しいが、あっても良いと思う。」

細谷係長「どういった形だと参加しやすいか考えていきたい。」

仙北谷委員「コロナ禍前と今を比べて、どれくらい市民が戻ってきているか。」

細谷係長「Withコロナと考える人とまだ出て来られない人の二極とを感じる。コロナ禍前どおりに戻ってはいないが、公共機関が一番安全で、一歩踏み出すには良い機会になるようで、“市民館がやってくれたら”という想いを持っている人もいる。」

仙北谷委員「勤務形態が変わって日本中どこでも移住する人が出ている。どんどん時代が変わっていく中で、こういう話を聞いていると、ひとつひとつ意味のあることだと思うが、あまり知られていない。丸井の出入口の案内や広報の手段を考えてほしい。」

細谷係長「広報は課題であり、大切なことだと考えている。最大限にアンテナを張り巡らせて、更に力を入れたいと思う。」

以上

(3) 高津市民館専門部会の調査審議事項について (資料5-1、5-2)  
資料5-1、5-2に基づき、事務局・坂尾館長より説明

## 質疑応答

迎 委 員 「(運営審議会研究テーマについて)

平成30年・31年の外国につながる子どもの学習支援のあり方について、高津市民館からボランティアの続かない、ボランティアの育成含め多文化共生をやりたいという申し出を受けて実施した。」

田村委員 「具体的な内容が良い。外国人市民の子どもの学習は良かった。母国語と違うところで抽象的な概念を身につけるか、身につける困難さとか。」

坂尾館長 「前回、地域づくりはどうしたら良いのかという話の流れで、学校と地域の連携なら寺子屋、では、市民館と地域ではどんな連携があるだろうというところから、市民館のMANABUについてご意見をいただいた経過がある。

多文化共生の話が出たが、現在それぞれが考えている課題から取り組みの内容を決めていく形はどうか。今回は、これまでの取り組みの情報提供をしたので、これを基に考え、次回、意見を持ち寄っていただきたい。」

角田委員 「細谷係長から説明していただいた市民館の事業というのは、必要とされている分野や年齢層などが含まれている。そういうところからいろいろな世代の繋がりやいろいろな境遇の人が集えるものが出てくると良い。この中にいろいろなテーマがあると思う。」

細谷係長 「基本的に社会教育振興事業としては、芽が出るところまで育てて、そこから結びつけるというもので、最初からこの事業だけここまで持っていくというのではなく、それぞれの事業で芽を育てながら、結びつけていくというもの。」

仙北谷委員 「1つではなく、2つ、3つ提案していただきたい。その中から掘り下げてはどうか。

MANABUは今年も実施するのか。」

細谷係長 「実施する。」

迎 委 員 「高津区にも学校がたくさんあり、中原区に近い学校と多摩区に近い学校もあるが、高津区の学校に通っている。高津愛をどう繋ぐか。すごく小さなことだが、ある人から小さい頃に自分の作品がアートガーデンに展示されたことが嬉しくて、今も覚えていると聞いて、そういう経験をさせてあげたい。よく川崎市をテーマにした作文や絵画のコンクールをやっているが、高津にもこんなところがあるとわかるような交流を出来ると良いと思う。

高津区の学校は何校あるか。」

渡部委員 「小学校が15校、中学校が5校、中央支援学校が1校。」

迎 委 員 「イベントの場所としてもやってみる価値はある。今の子どもたちが大人になったときのステータスになる。」

案があれば坂尾館長まで。」

以上

## 9 その他

### (1) 今後の開催日程（案）について

第2回専門部会：令和4年10月14日（金）午後1時30分～3時

→決定 直近の日程で案内を送付する

第3回専門部会：令和4年12月9日（金）午後1時30分～3時

→第3回については再調整する

第4回専門部会：令和5年2月18日（土）、19日（日）

25日（土）、26日（日）のいずれか

→19日（日）、25日（土）、26日（日）のいずれか 第2回に再調整

### (2) 高津市民館改修工事に伴う休館について

空調の工事に伴い令和5年1月～2月は全面休館（貸館なし）だが、受付・電話等の最低限のサービスは継続する予定

半導体の状況によっては遅れていく可能性あり

昨年から市民館ホームページに掲載しているが、具体的な内容を掲載するとともに、市政だより等各種媒体で広報していく

## 10 閉会